

第3期桐生市子ども・子育て支援事業計画 策定方針について

1. 計画策定の背景・趣旨

本市では、子ども・子育て支援法に基づき、平成27年2月に第1期、また令和2年3月に第2期の「桐生市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、市民の多様な教育・保育・子育て支援ニーズに応えるため、様々な子育て支援施策を総合的かつ計画的に推進しています。

このような中、現行の「第2期桐生市子ども・子育て支援事業計画」の計画期間が令和6年度末で終了することから、令和5年度に子育て支援に関するアンケート調査を実施し、子育て家庭の現状と課題等を把握した上で、次期計画となる「第3期桐生市子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

2. 計画の位置付け

この計画は、「子ども・子育て支援法」第61条に基づく市町村子ども・子育て計画であるとともに、「次世代育成支援対策推進法」第8条に基づく市町村行動計画を包含・一体化した計画として策定します。

また、本市のまちづくりの最上位計画「桐生市第六次総合計画(後期基本計画)」の下、福祉部門の包括的計画である「桐生市地域福祉計画」を上位計画とし、関連する個別計画等との整合性を図ります。

3. 計画の策定体制

計画の策定に当たっては、以下の体制や取り組みにより、市民や子育て当事者、子育てに係る事業者等の意見を伺いながら策定作業を進めます。

- (1) 子ども・子育て支援法第72条の規定に基づく「桐生市子ども・子育て会議」における審議(令和6年度中に4回の開催を予定)
- (2) 「子ども・子育て支援に関するアンケート調査(ニーズ調査)」(令和5年度に実施)
- (3) 計画素案に関するパブリックコメント

4. 計画の期間

計画期間は、令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの5年間とします。

平成 27 年度 ➡ 令和元年度	令和 2 年度 ➡ 令和 6 年度	令和 7 年度 ➡ 令和 11 年度
第 1 期 桐生市子ども・子育て 支援事業計画	第 2 期 桐生市子ども・子育て 支援事業計画	第 3 期 桐生市子ども・子育て 支援事業計画
桐生市次世代育成支援行動計画	桐生市次世代育成支援行動計画	桐生市次世代育成支援行動計画

5. 策定スケジュール

年 月	内 容
令和6年 7月	令和6年度第1回桐生市子ども・子育て会議 ・ 第2期計画の令和5年度進捗管理状況について ・ 第3期計画の策定方針について
9月	令和6年度第2回桐生市子ども・子育て会議 ・ 第3期計画の骨子案について
11月	令和6年度第3回桐生市子ども・子育て会議 ・ 第3期計画の素案について ・ 意見提出手続(パブリックコメント)の実施について 意見提出手続 (パブリックコメント) ・ 11月下旬から12月下旬の1か月間実施
12月	12月市議会 ・ 市議会教育民生委員協議会へ計画案について報告
令和7年 1月	令和6年度第4回桐生市子ども・子育て会議 ・ 意見提出手続(パブリックコメント)の結果について ・ 第3期計画の原案について
3月	・ 第3期計画の策定

※スケジュールは予定のため、今後、変更となる場合もあります。